

－ 議事概要 －

●議題 1 新たな標準仕様推進 WG 活動報告について

新たな標準仕様推進 WG の藤原委員より「資料 1 新たな標準仕様推進 WG 報告資料」について説明があった。主な意見は以下のとおり。

- ・仕様書フォーマットの統一については車両メーカー、部品サプライヤーによって設計思想が違いデータの作り方が異なるため非常に難しい。統一フォーマット化のメリット・デメリットについて整理して全体工数の削減につなげたい。
- ・ツールメーカー側では、提供された情報から開発を行う企業、また自社で独自に仕様を調査し開発するリバースエンジニアリングという手順を取る企業もある。リバースエンジニアリングでは品質が担保できないので標準仕様機に移行を検討しているが、どれだけのことをすればリバースエンジニアリングより現状情報提供いただいているものが簡単に安く高品質のものができるのか、車両メーカーへの過度な負担を強いるものにならないようなバランスのとり方が課題となると考えている。情報提供を行う側、受ける側双方にプラスがあるものを作っていきたい。
- ・情報提供運用ルールに盛り込む優先順位について、ユーザー、国民、事業者側から考えて、安全が担保されるというのが最重要項目だと考える。ユーザーからすると整備事業者が汎用スキャンツールであるのかメーカーのものであるかは関係ないため、ユーザーが不利になることがないよう配慮する必要があるのではないかと。

●議題 2 汎用スキャンツールを用いた新機構に対応するための研修について

高度診断教育 WG の高橋（徹）委員より「資料 2 汎用スキャンツールを用いた新機構に対応するための研修」について説明があった。主な意見は以下のとおり。

- ・振興会の指導員向け研修は、講師の派遣と専用スキャンツールでの実演について地元のディーラーに協力していただく形を想定。
- ・現在、研修の項目としてある程度必須と考えられるものは統一的に日整連で決め、それ以外はニーズ等に応じて各地方振興会で独自に実施しており、今後もそのような形で進めていく予定。
- ・研修会を個別に実施していくと、今後研修会ばかりが増える一方である。定期的に整備士のスキルアップをするカリキュラムを日整連だけで行うのか、国の制度の中で実施するのかは今後検討していく必要がある。個別に考えるのではなく、今後のワーキング等で検討していけたら良い。

●議題 3 自動車整備に関する情報提供のあり方について

情報提供制度見直し WG 事務局より「資料 3 自動車整備に関する情報提供のあり方について」について説明があった。主な意見は以下のとおり。

- ・情報提供制度に関して、想定しているのは現在市販されているレベル 2 以下の自動運転技術への対応であり、レベル 3 以上については、政府全体の制度整備大綱の議論をふまえて別途検討。
- ・視点が変わるが、今後の自動運転デバイスの点検など制度上示されていないものに関して、整備士の将来像を考える上で早めに道筋を示していただけることに期待。

- ・車両技術検証の現場で見ていると、電子技術のトラブルが発生した結果として事故になったものもある。そういった観点では、このような電子技術の安全性を高める取り組みには非常に関心があるところ、積極的に進めていただきたい。
- ・最終的に整備工場で整備・修理ができるようになっているかが重要であり、結果としてユーザーが困らないもののように、車両メーカーの情報提供だけでなく、ツールメーカーや整備工場が購入、使用し、ユーザーの車両整備が適切に行われる制度にする必要がある。

●議題4 その他

特になし。

以上